

袋井あやぐも学園・袋井北小・学校運営協議会が開催されました!

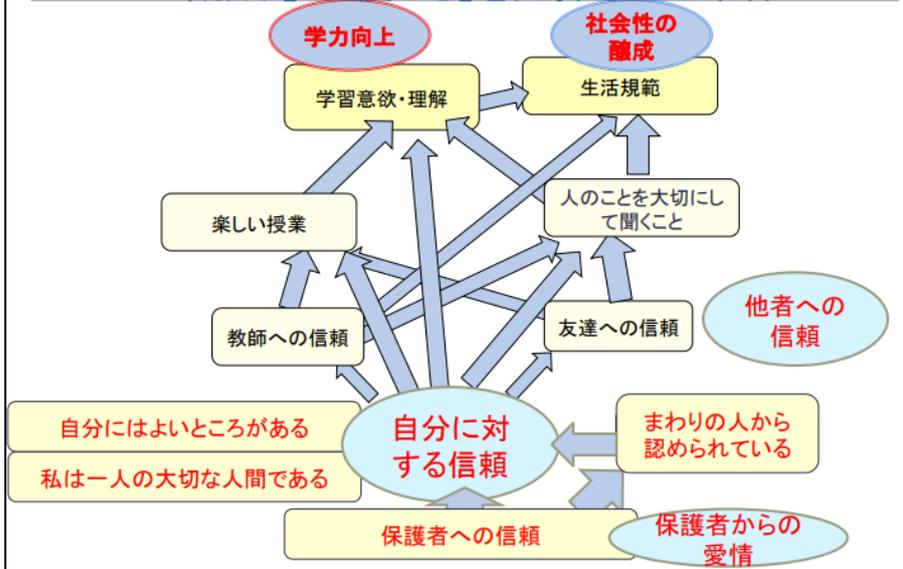
6月9日(水)袋井中学校を会場に、袋井あやぐも学園、そして学園の各小学校の運営協議会が開催されました。運営協議会の目的は、「袋井市教育委員会及び校長の権限と責任のもと、**地域住民及び保護者の学校運営への参画と支援を促進し、学校と地域住民等が一体となって**児童生徒の健全育成に取り組むこと」(袋井市学校運営協議会規則)です。

本校の運営協議会委員の構成は次のとおりです。

| | | |
|------------|-------------------------------|--------------|
| 連合自治会長 | コミュニティセンター長 | 学校支援コーディネーター |
| PTA 会長・副会長 | 元PTA 会長 | 民生児童委員 |
| 久野城址保存会代表 | 学校ボランティア(ともえサポーターズ、図書館ボランティア) | |
| 人権擁護委員 | 幼稚園長 | 本校校長 |

今回の運営協議会は、教員の「保幼小中一貫教育研修会」と同日開催にすることで、委員の皆様にも鳴門教育大学の久我先生の講演を教員といっしょに聴講していただきました。講演では、袋井北小学校・袋井あやぐも学園の子供たちにはどんな課題があるのか、その課題をどのように解決していくのかについて、うかがうことができました。

子どもの意識と行動の構造(久我,2014IBM SPSS Amos Ver.19) 「頑張り」と「優しさ」を發揮させる条件



鳴門教育大学 久我直人教授 R3.6.9 講演資料より

左の図は、講演の一番のポイントなる図です。

どうしたら、子供は自分の夢や目標に向かって、まわりの人やものへの優しさをもって頑張っていけるのでしょうか。

子供が、「頑張り」や「優しさ」を發揮していくためには、どんな条件が必要なのでしょうか。

子供の「頑張り」や「優しさ」のエネルギーの源は「自分に対する信頼」です。「自分にはよいところがある」「私は一人の大切な人間である」という自信をもっているかが、極めて重要

です。この「自分に対する信頼」を「自尊感情」や「自己肯定感」と呼ぶ人もいますが、その感情を下支えているのが、「親(保護者)への信頼」です。自分に愛情を注いでくれる親(保護者)や家族、周囲の人からの「あなたにはよいところがいっぱいあるんだよ。」「あなたはかけがえのない大切な人なんだよ。」というメッセージ付きのかかわりが「保護者への信頼」を生み、「自分に対する信頼」につながっていきます。直接的な言葉とは限りません。「自分をちゃんと見ている。」そう感じるだけでも、子供は「自分に対する信頼」を確かなものにしていきます。

「自分に対する信頼」をもてないでいると、図でいうところの5つの矢印  は伸びていきません。すなわち、①「友達への信頼」がもてず周囲の人と関わることに不安を覚え、身近な大人である②「教師への信頼」感も築けず、自分に対する自信ももてていないため、③授業を楽しむこともできず、④学習意欲が高まらない、学習の理解も進まないという状況に陥ってしまう可能性があります。さらに、⑤人のことを大切にして話を聞くことができないため、学習の理解が進まないだけでなく、周りの人のことを考えて行動しようとする規範さえも揺らいでしまいます。

これからの未来は、ますます変化が激しく予測が難しい不透明な社会になっていくと言われています。そのような時代を、子供たちが、たくましく生き抜いていくために必要な資質・能力を育てていくためには、学校と地域や社会、家庭が垣根を超えて協働していくことが不可欠です。



さて、学校運営協議会そのものには、20分しか時間をとることができませんでしたが、会長の「北小は地域の協力も得られている学校、これからも、みんなで子供たちの成長を見守り、支えていきましょう。」という言葉がたいへんうれしく、心に響きました。先んじて実施した運営協議会委員の学校参観に参加された委員からは、「学校全体で、コロナ対策をしっかりとやっていると感じた。子供たちも元気に頑張っていた。」という感想をいただきました。別の委員からは「久我先生の講演は、すべての保護者に聞いていただきたい内容だった。」という意見もいただきました。今回の学校だよりでは、その御意見も踏まえ、講演の内容を共有させていただきました。



<お知らせとお願い>

1 休日に次のことが発生した場合、電話で学校に連絡することができませんので、市役所の休日窓口【43-2111】に連絡してください。

- ① 重大事故…命にかかわるような事故が起き、子供が救急搬送された
- ② 重大事件…警察が介入した子供に関わる事件が起きた

なお、児童生徒本人や家族が新型コロナウイルスの感染者・濃厚接触者となり、保護者の御厚意により学校に連絡をいただける場合も市役所に連絡してください。

これ以外のことについては、休日明けに学校へ連絡をお願いします。

※学校に電話をかける場合は、学校の固定電話(42-3024)におかけください。学校の携帯電話は、発信専用であり、受信しても電話に出ることはできません。

2 早退するお子さんをお迎えに来られる場合は、次の手順をお願いします。

- ① 事務室前の玄関から入り、事務室に声をかける。
- ② 保護者が直接、お子さんを教室、または保健室まで迎えに行く。



3 帰宅後、学校に忘れ物をしたことに気づいた場合の対応は、次のようをお願いします。

- ① どうしても学校まで取りにいかねばならないものかをお子さんと確認してください。どうしても…という物でなければ、翌日の対応をお願いします。お子さんが安心するよう説明してあげてください。
- ② 忘れ物を学校まで取りに来られる場合は、まず学校に電話をしてください。
- ③ 来校後、事務室に声をかけるか、玄関が施錠されている場合は、呼び鈴を押してください。